



岐阜県政記者クラブ各盟社 各位

	で大千分次に日グラグ 日亜に 日匹		
令和5年1月13日(金) 岐阜県発表資料			
担当課	担 当 係	担当者	電話番号
生活衛生課	食品指導係	安江	内 線 3412
			直 通 058-272-8280
			FAX 058-278-2627

「令和5年度岐阜県食品衛生監視指導計画(案)」に 対する県民意見募集(パブリック・コメント)について

県では、食品衛生法に基づき、適正な食品衛生対策を通じて食の安全・安心を確保するため、「令和5年度岐阜県食品衛生監視指導計画(案)」を作成しました。この計画は、各都道府県知事等が地域の実情等を踏まえて毎年度策定するもので、県の実施する食品衛生対策の内容及び目標等を定めています。

この計画が、県民の食の安全に対する要望や意見を的確に反映したものになるよう、下記のとおり、県民の皆様からのご意見を広く募集します。

いただいたご意見は、計画の策定(今年度末を予定)に活用させていただくほか、検討結果をホームページに公表します。

記

1 意見の募集対象

令和5年度岐阜県食品衛生監視指導計画(案) 令和5年度岐阜県食品衛生監視指導計画(案)概要版

2 意見の募集期間

令和5年1月16日(月) ~ 2月14日(火) ※郵送の場合は2月14日消印有効、FAX、電子メールの場合は2月14日必着

- 3 計画(案)の閲覧方法 (意見募集開始日から閲覧できます)
- (1) インターネット (岐阜県庁ホームページ) 岐阜県民意見募集 web 検索 岐阜県庁ホームページ>くらし・防災・環境 > 食 > 食品の安全・安心 > 「令和5年度岐阜県食品衛生監視指導計画(案)」に対する県民意見募集 (パブリック・コメント)

https://www.pref.gifu.lg.jp/page/266230.html

(2) 印刷物

- ・県庁(1階情報公開・行政相談窓口前、14階生活衛生課)
- ・県の各保健所(岐阜県健康科学センター内、OKBふれあい会館内、西濃、揖斐、中濃、郡 上、可茂、東濃西部、恵那、飛騨、下呂の各総合庁舎)

※閲覧時間:午前8時30分から午後5時15分まで(土日祝日を除く)

4 意見の提出方法

「意見提出用紙」に、住所、氏名(団体、企業等の方はその名称及び担当者名)、連絡先を明記し、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で、以下へ提出してください。

岐阜県健康福祉部生活衛生課食品指導係 行

・郵 送:〒500-8570 (専用郵便番号のため住所の記載は不要)

 \cdot F A X: 058-278-2627

・電子メール: c11222@pref.gifu.lg.jp

【留意事項等】

- ・件名を「<u>令和5年度岐阜県食品衛生監視指導計画(</u>案)に対する意見」としてください。(郵送の場合は封筒に記入)
- ・「意見提出用紙」は、岐阜県庁ホームページ、又は閲覧場所において入手できます。
- ・連絡先は、提出いただいたご意見の内容に不明な点があった場合等の確認のため使用します。
- ・電話又は口頭によるご意見の提出はご遠慮ください。また、ご意見に対する個別の回答はいたし かねますので、ご了承ください。
- ・ご意見は、日本語で記載してください。
- ・いただきましたご意見は、住所、氏名、連絡先を除き、公表させていただく場合があります。
- ・個人情報につきましては、岐阜県個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

5 問い合わせ先

岐阜県健康福祉部生活衛生課食品指導係

受付時間:午前8時30分から午後5時15分(土日祝日を除く)

電話番号:058-272-8280 (直通)